

令和3年12月27日
水産庁

令和4管理年度の捕鯨業の
TAC（漁獲可能量）当初配分数量について

令和4管理年度（令和4年1月1日～12月31日）の捕鯨業における大型鯨類のTAC当初配分数量は、ミンククジラ110頭（基地）、ニタリクジラ150頭（母船）、イワシクジラ25頭（母船）とします。

令和4管理年度のTAC当初配分数量（頭）

	捕獲可能量 ※1	漁獲可能量 (TAC) ※2	TAC 当初配分数量		水産庁 留保分 ※4	混獲数	【参考】令和3年					
			母船	基地			当初捕獲枠	水産庁 留保分	混獲数	捕獲実績		
ミンククジラ	171	137 ※3	母船	0	27	34	母船	0	14	37	母船	0
			基地	110			基地	120			基地	91
ニタリクジラ	187	187	母船	150	37	0	母船	150	37	0	母船	187
			基地	0								
イワシクジラ	25	25	母船	25	0	0	母船	25	0	0	母船	25

- ※1：捕獲可能量はIWCで採択された算出方式により算出（令和3年と同数）。
- ※2：令和4年から、改正漁業法に基づき、TACによる管理に移行。
- ※3：ミンククジラのTACは、捕獲可能量から定置網の混獲数（5か年平均）を差し引いた値。
（171頭－34頭＝137頭）
- ※4：水産庁留保分は母船式と基地式の調整分であり、ミンククジラの当初配分数量110頭はTAC（137頭）から水産庁留保分（27頭）を引いた値。ニタリクジラの当初配分数量も同様。